

平日夜間開庁における取扱業務と手続に必要なもの【届出・証明】

平日夜間開庁は、通常の開庁時間帯の窓口業務の一部に限られています。お手続の際は、取扱業務や手続に必要なもの等を下記にてご確認いただくか、通常の開庁時間帯に担当課へお問い合わせください。夜間開庁時のお問い合わせはご遠慮ください。（東大和市役所 電話：042-563-2111）

○住民票・戸籍

平日夜間開庁の取扱業務	手續に必要なもの	担当課
戸籍届出の受付 (戸籍法に基づく届出受理は行いませんので、受理証明書などの即日発行はできません。)	届出の種類によって、手續に必要なものが異なりますので、詳しくは事前にお問い合わせください。	市民課戸籍係 (内線 1011)
戸籍の謄抄本などの戸籍関係証明書の発行	戸籍に記載されている本人以外の方、またはその直系尊属・卑属以外の方などが申請する場合は、委任状の提出もしくはその証明書が必要であることがわかる資料の提示が必要です。 なお、すべての申請において来庁者の本人確認を行っておりますので、運転免許証などの本人確認書類を持参してください。	市民課戸籍係 (内線 1011)
住民異動届(転入・転出・転居など)の受付 (国外からの転入届は除く) ※異動届出に伴う他部署の業務に関連する預りなどの対応はできません。	①転入届 前住所地が発行した転出証明書（マイナンバーカードをお持ちの方は省略される場合もあります）、マイナンバーカード（お持ちの方）、印鑑登録をされる方は登録する印鑑など ②転出届 マイナンバーカード（お持ちの方）、印鑑登録証（お持ちの方）など ③転居届 マイナンバーカード（お持ちの方）など ④世帯変更届 マイナンバーカード（お持ちの方）など ※すべての届出で来庁者の本人確認をいたします。運転免許証などの本人確認書類を持参してください（マイナンバーカードも本人確認書類になります）。 ※国外からの転入届、旧氏登録申請受付等、届出の添付書類に戸籍の証明書を必要とする届出は取扱いできません。 ※住所異動届出において他の市区町村に照会が必要となる場合は取扱いできません。	市民課市民係 (内線 1017)
住民票の写しなどの住民基本台帳関係証明書の発行	申請者は本人または同一世帯の方になります。それ以外の方は委任状の提出が必要です。委任状の提出ができない事情がある場合は、事前にお問い合わせください。 ※すべての申請で来庁者の本人確認をいたします。運転免許証などの本人確認書類を持参してください。 ※他の市区町村の承認が必要となる住民票の写しの広域交付は取扱いできません。 ※マイナンバーカードをお持ちの方は、最新の住民票の写しをコンビニ交付で取得が可能です。（4桁の暗証番号入力が必要です。）	市民課市民係 (内線 1017)

○印鑑登録

平日夜間開庁の取扱業務	手續に必要なもの	担当課
印鑑登録及び証明書の発行	<p>①印鑑登録</p> <ul style="list-style-type: none"> ○登録する印鑑（浸透印（シャチハタ印等）不可）と運転免許証などの公的な顔写真付本人確認書類を登録する本人が持参した場合、即日交付できます。 ○公的な顔写真付本人確認書類のない方は年金手帳などの本人確認書類を持参して申請してください。照会回答書をご自宅に郵送しますので、照会回答書に必要事項を記入・押印して再度来庁していただきます。 ○登録する本人が来庁できない場合は、登録する印鑑（浸透印（シャチハタ印等）不可）と代理人選任届（書面に印鑑登録申請の委任を記載したもの）と代理人の本人確認書類を持参して申請してください。照会回答書をご自宅に郵送しますので、照会回答書に必要事項を記入・押印してもらい、代理人選任届（書面に印鑑登録証受領の委任を記載したもの）と代理人の印鑑（浸透印（シャチハタ印等）不可）と、登録者と代理人の本人確認書類を持参してください。印鑑登録証を交付します。詳しくは事前にお問合せください。 ※既に登録している印鑑登録証を紛失された場合は登録廃止手続きをしてから登録をする必要があります。本人が来庁できないときは代理人選任届（書面に印鑑登録の廃止の委任を記載したもの）を併せて持参してください。 <p>②印鑑登録証明書の発行</p> <p>印鑑登録証（カード）を必ず持参してください。</p> <p>※印鑑登録がされている方で、マイナンバーカードをお持ちの場合は、コンビニ交付で取得が可能です。（4桁の暗証番号入力が必要です。）</p>	市民課市民係 (内線 1017)

○マイナンバーカード

平日夜間開庁の取扱業務	手續に必要なもの	担当課
マイナンバーカードの交付等	<p>本人以外の方が行う場合、必要なものが異なります。事前にお問い合わせください。</p> <p>①マイナンバーカードの交付 ○市役所から郵送する交付案内通知に記載されている内容のご確認をお願いします。また、事前に電話でのご予約をお願いします。</p> <p>②マイナンバーカード電子証明書有効期限の更新 マイナンバーカード、有効期限通知書（お持ちの方）</p> <p>③マイナンバーカードの暗証番号の再設定（初期化）・変更 マイナンバーカード、本人確認書類</p> <p>④マイナンバーカード申請のための交付申請書の取得 本人確認書類 ※本人、同世帯員の方の交付申請書をお渡しできます。 ※写真撮影サービス及び市役所での申請書受付は月曜日～金曜日（8：30～12：00、13：30～16：30）に行っています。</p>	市民課市民係（内線 1017）

○その他手続き

平日夜間開庁の取扱業務	手續に必要なもの	担当課
自動車の臨時運行許可番号標及び許可証の返却	貸与した自動車の臨時運行許可番号標及び許可証を返却してください。	市民課戸籍係（内線 1011）
特別永住者証明書の交付	交付予定通知書、お持ちの特別永住者証明書（有効期間更新の場合）	市民課市民係（内線 1017）